

社会福祉法人志木市社会福祉協議会  
令和8年度短時間勤務職員募集要領

1 募集職種・賃金・資格要件・募集人員

募集職種	賃金（時給制）	資格要件	募集人員
相談員	1, 620円	①社会福祉士又は精神保健福祉士 ②普通自動車運転免許 ※①は必須、②はあればなお可	1人

2 業務内容

基幹福祉相談センターにおける生活困窮者及び成年後見制度の相談援助業務

3 採用時期

令和8年4月から（採用時期は応相談）

4 勤務地

志木市役所（志木市中宗岡1-1-1）内 基幹福祉相談センター

5 雇用期間・勤務日・休日・手当等

(1) 雇用期間 令和9年3月31日まで（更新の可能性有）

(2) 勤務日時 週4日勤務（応相談）

9:00～17:00（うち休憩1時間、1日7時間）

(3) 休 日 土・日曜日、祝休日、年末年始

(4) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（リフレッシュ休暇、忌引等）

(5) 通勤手当 本会規程内支給（車通勤不可）

(6) 保 険 等 各種保険加入（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）

(7) 賃金支払 月末締、翌月15日払い

(8) 定 年 68歳

6 申込み手続き

(1) 受付期間 随時

(2) 受付場所 志木市上宗岡1-5-1 志木市総合福祉センター1階総合窓口  
地域福祉課総務・地域福祉グループ TEL（485）1177

(3) 提出書類

・職員採用試験受験申込書（写真貼付）

・志望動機（400字以内）

※本会ホームページから入手できます。

(4) 申込方法 原則郵送、持参する場合は、事前に連絡の上、本人持参  
(平日9:00～17:00)

7 採用試験

面接試験（日程等は、応募いただいた時点で調整します。）

※提出された書類は、一切お返しできませんのでご了承ください。

8 合否発表

面接試験終了後2週間以内に通知いたします。